

成川正晃教授の簿記会計教育観

坂 上 学

1. はじめに

故成川正晃教授は、2022年4月6日に急逝された。周知のとおり、氏は簿記会計の研究・教育に長年携わってきた。日本において会計関連の学会は多数あるが、とりわけ日本簿記学会、日本会計教育学会、中小企業会計学会といった簿記会計の教育面を重視してきた諸学会において理事に就任されるなど要職を務められた。氏が執筆した「中小企業会計要領と会計教育」(成川 2014)は、2014年度日本会計教育学会の学会賞を受賞していることから分かるように、研究・教育の両面で活躍されてきた方である。

しかしながら、学会や研究会ではしばしばお会いしたものの、氏が実際にどのように簿記会計教育を行ってきたのか、授業の様子などを拝見する機会には恵まれなかった。簿記会計に対してどのように教育すべきかということについても、あまり議論をしてこなかったように思う。学会や研究会では、もっぱら先端的なトピックについて議論してきたからということもあるが、氏の簿記会計に対する教育観について、十分な時間をかけて拝聴できなかったことは心残りであった。

そこで本稿では、故成川正晃教授が執筆した論文や編著書をレビューし、氏の簿記会計に対する教育観がどのようなものであったかを検討することにした。氏の簿記会計の教育観を明らかにすることで、今後の簿記会計教育の発展にささやかながら資することができれば本望である。

2. 成川(2014)における段階的学習内容の考察

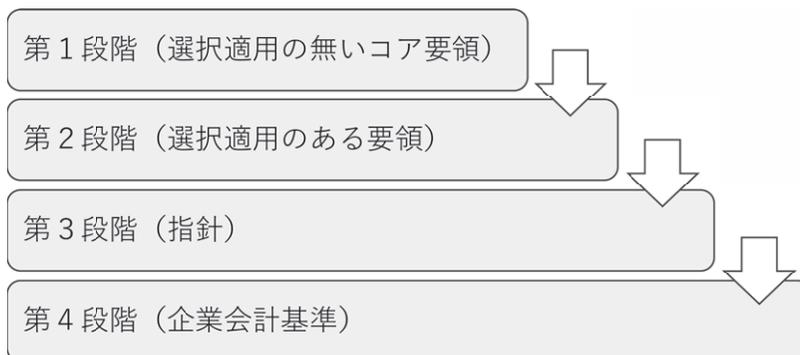
現在の我が国においては、大企業を対象とする基準として「日本基準」、「米国基準」、「国際会計基準」、「修正国際基準」の4つが存在し、また中小企業を対象とする基準として「中小企業会計指針」(以下、指針とする)と「中小企業会計要領」(以下、要領とする)の2つが存在している。このように複数存在する会計基準を教育するにあたって、内容量が少ないものから多いものへ、理解するのが容易なものから難しいものへ、というように「会計基準間で『段階的』な学習が可能かどうか」(成川 2014, 273)という問題意識のもとに、「中小企業会計要領」を中心として考察した論文が、成川(2014)ということになる。

氏はまず指針と要領のそれぞれの会計基準としての性格について『中小企業の会計に関する検討会報告書』に基づき分析を行っている。氏の主張を簡単にまとめるならば、指針はシングル・スタンダード論のもとで日本基準の簡便版としてトップダウン型で設定された基準である一方で、要領はダブルスタンダード論に基づき中小企業の実務における会計慣行を土台としたボトムアップ型で設定された基準であり、その性格を異にすることが示されている。また一般には指針に比べ要領は簡便であるとされている。たしかに基準全体のボリュームは40%程度しかないが、リース取引に係る会計処理については、指針が売買取引に係る方法を原則とし、賃貸借取引に係る方法を容認している一方で、要領はどちらかの選択適用としているなど、必ずしも簡便的なものとは言いきれない項目も存在していることを明らかにしている（成川 2014, 276）。この点について、会計教育上の簡便化について議論を展開しているが、選択適用の場合は学習者の選好という点を加味すると、より学習上の負担の少ない方だけを教育することにより、実際には簡便化が達成できる可能性を指摘している。このような視点は、氏のユニークな会計教育観であろう。

さらに教育順序についても氏の議論は続く。要領は多様な会計実務を背景としたボトムアップ型で設定がなされており、様々な会計処理について選択適用を認めている。一部には指針よりも選択適用の範囲が大きいものも存在しているわけである。そこで氏は、「より簡便と判断されるコアとなる会計処理の体系」（成川 2014, 278）、すなわち「コア要領」なる概念を提示し、それを第1段階で教育することを提案している（図表1）。

この考え方は、簿記会計教育において多くの示唆に富むものだ。たとえば日商簿記検定などの検定試験のレベルとその内容についても、この考えを敷衍することができるとするならば、初級者向けの内容（日商簿記検定の初級を想定）は選択適用のないコア要領（第1段階）を学習範囲とし、3級は選択適用の有る要領（第2段階）、2級は指針、そして1級は企業会計基準というように対応させることができる。依拠すべき会計基準が明確化できるだけ

図表 1 理想的な教育順序



出所：成川（2014），p.278

でなく、それぞれのレベルで学習すべき内容についても明確化できるからだ。

日商簿記検定 3 級は、かつては個人商店における簿記処理を出題範囲としていた。しかし、日本商工会議所から新たな出題区分表が 2018 年 4 月に公表されたが（日本商工会議所 2018）、とりわけ 3 級の出題区分に多くの変更がなされた。その理由は、個人商店から小規模の株式会社へと対象となる組織形態が変更となったことに伴い、個人商店では扱われない法人特有の会計処理が導入されたことによるものだ。

やや古い統計であるが、平成 30 年に公表された「中小企業・小規模事業者の数（2016 年 6 月時点）」（経済産業省 2018）によれば、大企業・中小企業・小規模事業者の合計 358.9 万者のうち、大企業は 11,157 者（0.3%）にすぎず、中小企業は 357.8 万者で全体の 99.7% を占めている。そのうち 304.8 万者が小規模事業者で全体の 84.9% を占めていることになる。全体の約 85% を占める法人化していない小規模事業者を対象とする入門的な簿記検定について、氏の提案はこのレベルの簿記会計教育に指針を与えてくれるものとなるだろう。

3. 成川編著（2018a, 2018b, 2022）の構成と特徴

（1）ビジネスセンスとは何か

成川教授は、2018 年に編著者となって以下の 2 冊の簿記会計の入門書を上梓した。

- 成川正晃編著（2018a）『ビジネスセンスが身につく簿記』中央経済社。
- 成川正晃編著（2018b）『ビジネスセンスが身につく会計学』中央経済社。

なお『簿記』の方は 2022 年に第 2 版が出版されている。

- 成川正晃編著（2022）『ビジネスセンスが身につく簿記 第 2 版』中央経済社。

そこで『ビジネスセンスが身につく簿記』については、特にことわりがない限り第 2 版（成川編著 2022）をもとに検討を進めていく。以下、『簿記』と言及することにした。同様に『ビジネスセンスが身につく会計学』（成川編著 2018b）についても、以下『会計学』と言及することにする。

この 2 冊の入門書は、多くの執筆者が関わっているが、他の類書とは大きく異なる特徴をもっており、編著者として氏の簿記会計教育観が色濃く反映されていると思われる。まずタイトルにある「ビジネスセンス」とは何かを見てみることにしよう。

センス（sense）とは何か。Cambridge Dictionary (<https://dictionary.cambridge.org/>)によれば「何かを理解、認識、評価、反応する能力で、とりわけ視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚の 5 感を指す」とのことである。『簿記』のコラム①には、次のように書かれている。

「センス」は先天的なものではなく、磨くことができるし、努力次第で「センス」を獲得することができるというのが、本書の主張です。（成川 2022, p. 6）

いわゆる5感は先天的に持っているものであるはずだが、ここで「先天的なものではない」と言い切っているのはなぜだろうか。ここで言うセンスとは、美しいものを見分けられる視覚、微かな違いを聞き分けられる聴覚、美味しい料理を堪能できる味覚、良い匂いを嗅ぎ分けられる嗅覚、繊細な肌触りを感じることができる触覚、といったような意味で使われていると理解すれば、その意味が分かる。つまり、単なる感覚ではなく「良い」感覚を身につけるということを意図しているのだ。

ビジネスセンスとは「ビジネス上の共通・基礎的なスキル（技術）」であり、「ビジネスセンスを磨き、獲得するための必要条件が簿記の素養」であり、「簿記の習得を通して、さらに自分なりの専門性を付加していく」ことがビジネスセンスを身につけるために必要であると述べている（成川 2022, p.6）。

(2) 学習項目の細分化

『簿記』と『会計学』は、他の類書に比べその全体構成に特色があり、非常にユニークなものとなっている。氏の簿記会計教育観をよく反映しているものと思われる。その特徴として、大きく2つを示したい。1つは学習項目を細分化している点であり、もう1つは学習項目として「トレーニング」という項目を随所に織り交ぜている点である。

最初の特徴である「学習項目の細分化」について見てみることにしよう。『簿記』では全体の学習項目として42項目を設定し、各項目について2ページから4ページで見開きの状態で見通せるように内容をまとめている。また『会計学』ではさらに細分化され、全体の学習項目として76項目を設定し、『簿記』と同様に各項目について2ページで見開きの状態で見通せるような内容にまとめている。それぞれの学習項目は、図表2と図表3に示されている。

『簿記』および『会計学』の章立てを見れば一目瞭然であるが、類書の章立ての仕方とは大きく異なっていることが分かる。たとえば『簿記』には、「なぜ簿記を学習するのか?」「簿記の基本を理解しよう!」「実務の一端を見てみよう!」のたった3章しかない。その一方で、章立てに関係なく1~42までの通し番号が付けられ内容が細分化されており、章は内容的なカテゴリーを示しているのではなく、大雑把に便宜的につけられた印象が強い。これは簿記の入門書としては極めて特徴的であると言える。

『会計学』の章立ても少なく、「なぜ会計を学習するのか?」「会計の基本原理」「貸借対照表（資産）」「貸借対照表（負債と純資産）」「損益計算書」「財務諸表を活用する」「連結財務諸表」の7章しかない。その一方で『簿記』と同じく、1~76までの通し番号がつけられ内容が細分化されており、章立ては貸借対照表、損益計算書、財務諸表分析、連結財務諸表といった内容で大雑把な分け方をしているだけである。驚くべきことにキャッシュフロー計算

図表 2 『簿記』の 42 の学習項目

第 1 章 なぜ簿記を学習するのか？	22 決算
1 簿記とは何か	23 収益, 費用の各勘定と損益勘定の締め切り
2 簿記の歴史	24 トレーニング⑩
第 2 章 簿記の基本を理解しよう！	25 資産, 負債, 資本の各勘定の締め切りと繰越試算表
3 財政状態と貸借対照表	26 トレーニング⑪
4 トレーニング①	27 決算の報告
5 純損益の計算 (1)	28 トレーニング⑫
6 トレーニング②	第 3 章 実務の一端を見てみよう！
7 経営成績と損益計算書	29 資金調達と会社の設立
8 トレーニング③	30 純利益の計上と配当・処分
9 純損益の計算 (2)	31 商品の仕入れ
10 トレーニング④	32 材料の仕入れと製造
11 取引と勘定	33 トレーニング⑬
12 勘定記入の方法と取引の分解	34 商品, 製品の販売
13 トレーニング⑤	35 トレーニング⑭
14 仕訳と仕訳帳	36 代金の回収と貸し倒れ
15 トレーニング⑥	37 貸倒引当金の計上
16 転記と総勘定元帳	38 トレーニング⑮
17 トレーニング⑦	39 減価償却
18 試算表	40 トレーニング⑯
19 トレーニング⑧	41 財務諸表の作成
20 精算表	42 簿記検定試験
21 トレーニング⑨	

書の説明が（おそらく意図的に）省かれており、本書には一言も触れられていない。これは、前項でもレビューした中小企業会計要領と会計教育の論文において「コア要領」なる概念を導入し、選択的・応用的な内容については大胆にカットアウトした方が教育効果を得られるはずだという氏の教育観を反映したものであろう。

『簿記』と『会計学』の両方を合わせても 10 章しかないが、同じく簿記と会計について扱った類書を見てみると、上野編（2017）の『現場で使える簿記・会計』では全部で 19 章の構成となっており、新田編著（2019）の『エッセンス簿記会計 第 15 版』では全部で 21 章、序章も含めれば 22 章の構成となっており、ともに約 2 倍の章が設定されている。それぞれの章には 2~10 の節が設けられており、いわゆる伝統的な章立てがなされているが、これら

図表3 『会計学』の76の学習項目

<p>第1章 なぜ会計を学習するのか？</p> <p>1 会計とは何か</p> <p>2 会計の歴史</p> <p>3 株式会社とは</p> <p>4 会計情報の役割</p> <p>5 会計制度</p> <p>6 会計学と簿記</p> <p>第2章 会計の基本原則</p> <p>7 貸借対照表の構成要素</p> <p>8 損益計算書の構成要素</p> <p>9 構成要素の認識</p> <p>10 構成要素の測定</p> <p>11 資産測定（評価）と費用計上</p> <p>第3章 貸借対照表（資産）</p> <p>12 資産の区分</p> <p>13 負債の区分と純資産の区分</p> <p>14 現金預金</p> <p>15 売上債権の種類</p> <p>16 売上債権の期末評価</p> <p>17 トレーニング①</p> <p>18 有価証券の種類</p> <p>19 有価証券の期末評価</p> <p>20 トレーニング②</p> <p>21 商品の取得原価</p> <p>22 商品の払出価額の計算</p> <p>23 トレーニング③</p> <p>24 商品等の期末評価</p> <p>25 トレーニング④</p> <p>26 製品の製造原価</p> <p>27 トレーニング⑤</p> <p>28 仕掛品・製品の期末評価</p> <p>29 トレーニング⑥</p> <p>30 前払費用</p> <p>31 有形固定資産の種類・取得原価</p> <p>32 トレーニング⑦</p> <p>33 有形固定資産の減価償却・期末評価</p> <p>34 トレーニング⑧</p> <p>35 リース資産</p> <p>36 建設仮勘定</p> <p>37 無形固定資産</p> <p>38 投資その他の資産</p> <p>39 繰延税金資産</p>	<p>第4章 貸借対照表（負債と純資産）</p> <p>40 買掛金と未払金</p> <p>41 未払法人税と未払消費税</p> <p>42 未払費用と預り金</p> <p>43 賞与引当金と退職給付引当金</p> <p>44 社債と長期借入金</p> <p>45 リース債務</p> <p>46 繰延税金負債</p> <p>47 純資産の意味と分類</p> <p>48 資本金</p> <p>49 資本剰余金と利益剰余金</p> <p>50 自己株式</p> <p>51 トレーニング⑨</p> <p>52 評価・換算差額等と新株予約権</p> <p>53 トレーニング⑩</p> <p>第5章 損益計算書</p> <p>54 2つの損益計算方法と損益計算書</p> <p>55 損益計算書の区分</p> <p>56 営業損益計算の区分</p> <p>57 経常損益計算の区分</p> <p>58 純損益計算の区分</p> <p>59 トレーニング⑪</p> <p>第6章 財務諸表を活用する</p> <p>60 財務諸表の入手方法</p> <p>61 財務諸表分析の方法</p> <p>62 収益性の分析</p> <p>63 トレーニング⑫</p> <p>64 効率性の分析</p> <p>65 トレーニング⑬</p> <p>66 安全性の分析</p> <p>67 トレーニング⑭</p> <p>68 成長性の分析</p> <p>69 トレーニング⑮</p> <p>第7章 連結財務諸表</p> <p>70 連結財務諸表の目的</p> <p>71 連結の範囲</p> <p>72 連結財務諸表の作成準備(子会社の時価評価)</p> <p>73 投資と資本の相殺消去</p> <p>74 非支配株主持分</p> <p>75 トレーニング⑯</p> <p>76 連結決算の流れ</p>
---	--

の類書と対比してみると、氏の編著である『簿記』と『会計学』の構成がいかにユニークであるかが理解できるだろう。

(3) 学習項目の 1 つとしての練習問題の位置付け

もう 1 つの特徴である、学習項目として「トレーニング」という項目を随所に織り交ぜている点について見てみることにしよう。上野編 (2017) では、説明文中に例題が織り込まれている章もあるが、よくあるような章末の練習問題は設定されていない¹⁾。その一方で、新田編著 (2019) では、原則として各章末に練習問題が設定されているだけでなく、その解答までもが示されている。ある意味、上野編 (2017) と対局にあるアプローチを取っている点に大きな特徴がある²⁾。氏の編著である『簿記』および『会計学』はどうなっているかというと、章立てが大きな括りとなっているため章末の練習問題というアプローチはとっていない。もし『簿記』で練習問題を各章末に設定するにしても、『簿記』には 3 つの章しかないので 3 回分の練習問題しか設定できないことになってしまう。かといって学習項目ごとに練習問題を設定するには紙幅が足りない。それぞれ 2~4 ページと分量が決まっており、その分量の中で練習問題を設定するには無理があるからだ。

そこで氏は「トレーニング」と題する学習項目を設定し、練習問題を解かせて学習内容の定着を図りたい内容ごとに練習問題を設定するというアプローチを取った。機械的に章末に練習問題を置くというのではなく、あくまでも学習項目の内容的な単位の 1 つとして練習問題を織り交ぜるとするのは、氏の『簿記』および『会計学』の大きな特徴といえる。学習項目を細分化し、そのため章立てが大きな括りとなってしまったことへの対応として、このようなアプローチを取らざるを得なかったという側面もあったかもしれないが、ユニークな取り組みとして参考となるだろう。

4. スモールステップとしての特徴

氏が編著書となっている 2 つのテキスト、すなわち『簿記』と『会計学』は、意図的かどうかは分からないが、スモールステップ (small steps) としての特徴を備えていると感じるのである。スモールステップは、アメリカの心理学者のスキナー (Burrhus Frederic Skinner) が開発した「プログラム学習」(programmed learning) における 5 原理の 1 つである (Skinner 1954, 1968)。

スキナーのプログラム学習の理論は、彼が発見したオペラント条件付け (operant conditioning) に基づいて開発されている。彼は、レバーを押すと餌が出てくるような仕掛けを施した「スキナー箱」という装置の中にネズミを入れ、観察を行った。ネズミは当然ながら、当初はレバーを押すと餌が出てくるということを知らない。しかし偶然にレバーを押した時

に餌が出てくるという事象に出くわすことになる。やがてネズミはレバーを押せば餌が出てくることを学習し、やがて餌が欲しい時にレバー自発的に押すようになる。このような学習プロセスをオペラント条件付けと名付けたわけであるが、このオペラント条件付けに基づいて、自発的な学習を促すための方法をまとめたものがプログラム学習である。

これに対し、バブロフの犬として知られる条件反射は、古典的条件づけ、もしくはレスポナント条件付（respondent conditioning）と呼ばれるもので、受動的な学習としての特徴を持っている。「習うより慣れろ」方式で簿記の仕訳を学習した者が、ある事象を見聞きした時に反射的に仕訳が浮かぶというのは、厳密には違うかもしれないが、ある意味レスポナント条件付けによる学習効果なのかもしれないと思ったりもする。

プログラム学習の5原理とは以下のとおりである³⁾。

● 積極的反応の原理

学習者がどの程度理解したかどうかは、問題を答えさせて判断するのがよい。アウトプットしてみて初めて学習の程度が判明するからである。

● 即時確認の原理

学習者の反応が正しかったのか正しくなかったのかをすぐ知らせること。学習者が自分の反応が正しかったかどうかを知った上で、次の質問に進むようにすること。

● スモールステップの原理

学習者がなるべく失敗しないように、学習のステップを細かく設定すること。失敗すると学習内容の定着が妨げられる危険性があるからである。

● 自己ペースの原理

個々の学習者が自分のペースで学習を進められるようにすること。それぞれの学習者にとって適当なスピードは異なるからである。

● 学習者検証の原理

プログラムの良し悪しは専門家が判断するのではなく、実際に学習が成立したかどうかで判断すること。そのためには、未学習の協力者に開発中のプログラムを試用してもらい、必要に応じて改善すること。

氏の『簿記』および『会計学』に見られる特徴は、学習項目が細かく設定されていることであった。これはまさにスモールステップの原理に沿った内容になっていることが理解できるだろう。

氏のこのようなアプローチは、今回の分析対象となった『簿記』や『会計』だけでなく、過去に執筆した日商簿記検定用のテキストにも見られる。たとえば成川・中村（2003）では、30日間で日商簿記検定3級を合格できるように、1日に勉強できる量を少なく設定しているが、これもある種のスモールステップの原理に基づくアプローチで書かれたテキストと言えるだろう。1回の分量を少なくし（スモールステップ）、学習単位ごとの練習問題を自分で

解かせ（即時確認）、答えが合うことで達成感を感じさせ（積極的反応）、無理なく継続できる（自己ペース）といったプログラム学習の原理が随所に見られるテキストであった。成川・中村（2003）が簿記3級レベルの内容を30の学習項目に落とし込んでいたのに対し、『簿記』ではさらに細かく42の学習項目を立てているので、よりスモールステップの原理が徹底された内容であるといえる。

プログラム学習において、スモールステップの原理と表裏一体なのが即時確認の原理であるが、この点については残念ながら後退している印象がある。各学習項目の説明が終わったらすぐに練習問題を解かせ、その場で答え合わせができるといったようなプログラム学習に特徴的な学習サイクルを実現できるよう本文が構成されていれば理想的であったが、ページレイアウトの制約（1項目につき2~4ページで完結）という問題があり、学習項目ごとに練習問題を設置できなかったことが主な理由のようである。

スキナーのプログラム学習に関連してさらに言及するならば、プログラム学習には大きく2つのタイプがある。直線型プログラム（linear type program）と枝分かれ型プログラム（branching type program）である。細分化されたフレーム（学習項目のこと）が並んでおり、すべての学習者があらかじめ定められた順番に沿ってフレームが提示されるのが直線型プログラムであり、スキナー流のプログラム学習がその典型である。これに対しクラウダー（Norman Crowder）は、正解をしたらより詳しい内容のフレームへと進み、不正解であれば前のフレームに戻って再学習するといったように、学習者の反応に応じて分岐しながら進むのが枝分かれ型プログラムである（Crowder 1954）。氏の『簿記』および『会計学』は、学習項目の立て方や通し番号が付けられている点から、明らかに直線型プログラムとしての特長を備えているといえるだろう。

5. まとめ

本稿は、故成川正晃教授の業績からその教育観を探ろうとしたものである。

まず成川（2014）の会計基準についての教育では、中小企業会計要領を題材にしながら、理想的な学習順序を提示している。具体的には、中小企業会計要領を選択適用のない「コア要領」と選択適用のある要領とに分け、同じ基準であっても段階的に教育すべきであることを提案し、そのうえで中規模企業については中小企業会計指針を教育し、大規模企業については企業会計基準を教育するのが、理想的な順序であることを結論付けている。

続いて、氏が編著者となった『ビジネスセンスが身につく簿記』（成川 2018a, 2022）と『ビジネスセンスが身につく会計学』（成川 2018b）について考察を行った。両テキストの最も顕著な特徴は、学習項目が細分化されており、しかも通し番号が付けられている点である。章立てが大まかな点も、類書にはあまり見られない特徴である。また各章末の練習問題では

なく、学習項目の中の1つ（トレーニングと名付けられた項目）として練習問題が織り込まれている点も大きな特徴である。これらの特徴の多くは、スキナー流のプログラム学習に沿ったものとなっており、とりわけスモールステップの原理が取り入れられている点は、両テキストの最大の特徴となっている。

氏がなぜこのような構成でテキストを編纂しようとしたのか、その原点はどこにあったのか、故人となった今では伺い知ることはできないが、氏が大好きなお酒を酌み交わしながらゆっくり耳を傾けたかったという気持ちが、本稿をしたためながら湧き出てくることを覚えた。合掌。

注

- 1) 上野編（2017）の特徴は、実際の業務フローに基づいた章立てがなされ、各章の冒頭にはその業務フローに関係する主な会計記録（仕訳）が示されている点にある。各章での説明内容も、実際の実務の現場に則したものとなっており、そのタイトル通り「現場で使える」ものとなっている。
- 2) 原則として各章末に練習問題を設定しているだけでなく、巻末にも錬成問題として学習定着を図っている点は新田編著（2019）の大きな特徴である。また、財務諸表項目の表示順に各項目の簿記会計処理を紹介するのではなく、企業活動を意識したアプローチにより章立てをおこなっている点もまた、本書の大きな特徴となっている。
- 3) ここでの説明は、鈴木克明編著（2004）の第4章の内容に依っているが、読みやすいように筆者の判断で言い回しや語句を変更してある。

参考文献

- Crowder, N. (1954). *Intrinsic Programming*, US Industries.
- Skinner, B. F. (1954). "The Science of Learning and the Art of Teaching." *Harvard Educational Review*, 24: 86-97.
- . (1968). *The Technology of Teaching*, Appleton-Century-Crofts.
- 上野清貴編（2017）『現場で使える簿記・会計』中央経済社。
- 経済産業省（2018）「中小企業・小規模事業者の数（2016年6月時点）の集計結果を公表します」
経済産業省 Web サイト URL: https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2018/181130chukigyocnt.html（2023年9月11日確認）
- 鈴木克明編著（2004）『詳説インストラクショナルデザイン：eラーニングファンダメンタル』
NPO 法人日本イーラーニングコンソーシアム（パッケージ版テキスト CD-ROM Vol. 1~3）。
- 成川正晃（2014）「中小企業会計要領と会計教育」『経理研究』中央大学経理研究所。
- ・中村寿男（2003）『解いて合格！30日間短期集中 日商簿記検定3級 商業簿記』早稲田教育出版。
- 成川正晃編著（2018a）『ビジネスセンスが身につく簿記』中央経済社。
- （2018b）『ビジネスセンスが身につく会計学』中央経済社。

—— (2022) 『ビジネスセンスが身につく簿記 第 2 版』 中央経済社。

新田忠誓編著 (2019) 『エッセンス簿記会計 第 15 版』 森山書店。

日本商工会議所 (2018) 「平成 31 年 (2019 年) 度以降の簿記検定試験出題区分表の改定等について」 日本商工会議所 Web サイト URL: <https://www.kentei.ne.jp/22021> (2023 年 9 月 11 日確認)